

宮崎県高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議

日 時：令和6年12月2日
午後7時から

場 所：本館講堂

1 開会

2 本部長あいさつ

3 協議事項

(1) 高病原性鳥インフルエンザ疑い事例の発生について

4 閉会

高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の発生について

令和6年12月2日
畜産局

1 農場の概要

所在地：児湯郡川南町
飼養状況：肉用鶏 約 34,500 羽

2 発生の経緯

- (1) 本日午後1時40分、当該農場から宮崎家畜保健衛生所に対し、死亡鶏が増加した旨の通報。
- (2) 宮崎家畜保健衛生所が緊急立入し、飼養鶏について鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ、午後3時10分にA型インフルエンザ陽性を確認。
- (3) 当該農場から宮崎家畜保健衛生所へ持ち込んだ検体について再度簡易検査を実施し、午後5時に陽性を確認。

3 これまでの対応

- (1) 緊急的な措置として、PCR検査が終了するまでの間、以下の対応を実施。
 - ① 当該農場の飼養鶏、鶏糞の持ち出しの禁止
 - ② 周辺農場の飼養状況の確認及び移動自粛の要請
- (2) 疑い事例のプレスリリース（第1報：午後5時）
- (3) 県対策本部班長会議の開催
- (4) 県対策本部会議の開催

4 今後の対応

- (1) 庁内動員予定者への対応依頼
- (2) 消毒ポイント設置箇所の選定
- (3) 宮崎家畜保健衛生所におけるPCR検査
- (4) 農林水産省による疑似患畜の判定、防疫措置の実施
 - ① 発生農場における殺処分開始
 - ② 農場周辺の移動制限（3km内）及び搬出制限区域（3～10km）の設定

5 制限区域内の農場数及び飼養羽数（暫定）

区域	農場数	飼養羽数（約）
移動制限区域内（～3km）	6	245,000羽
搬出制限区域内（3～10km）	113	4,742,000羽